主催:つながる総合相談ネットワーク東京
後援:日本司法支援センター東京地方事務所(法テラス東京)

なんでも総合相談会

面談相談

予約不要※

相談無料

生活・法律等に関する相談を
各種専門家に相談できます

11月9日(月)　14:30～19:30

受付時間:会場設営完了後(14時前後)～18:30

当日の→混雑状況

ただし定員に達し次第終了

※来場された方から順に相談を受け付けます

受付開始前の順番について、
当会では責任を負いかねます

会場　としま区民センター(7階)

豊島区東池袋 1-20-10(JR池袋駅東口徒歩7分)



混雑状況により二時間以上お待ちいただく場合や、早めに受付終了する場合があります

当相談会について、相談会場施設への直接のお問合わせはご遠慮ください
相談会場、待機スペース以外への立ち入りは禁止です

お問合せ先(相談会・会場のご案内のみ)　メール　tunagaru01@gmail.com
☎ 050-3612-7703　ホームページ　https://tunagatu.wordpress.com/

相談例

- ●生活保護を受けたい
- ●派遣切りにあってしまった
- ●職場でパワハラやセクハラを受けた
- ●裁判や登記手続きについて聞きたい
- ●新型コロナで仕事がなくなった
- ●家賃や借金の支払いができない
- ●給料や残業代を払ってもらえない
- ●離婚や養育費のことで悩んでいる
- ●パートナーに暴力を振るわれている
- ●相続・不動産譲渡などの税務相談　など

よくあるご質問

Q：どのくらい待つことになりますか？

A：具体的にどれくらいお待ちいただくかは回答できません。当日の相談員の数と会場の規模にもよります。ご了承ください。なお現在、１相談30分以内、6ブースで対応しております。

Q：相談に対応するのは弁護士ですか？

A：弁護士とは限りません。会場には、弁護士以外には司法書士や社会保険労務士、各種トラブルに関する支援団体のアドバイザー等も参加しております。そのため、どの相談員が対応するかはこちらで判断いたします。なお、相談者から相談員を指名することも原則しておりません。

Q：相談できる時間はどの程度ですか？

A：30分以内とさせていただいております。

あまりの長時間に及ぶ場合には、継続の相談をお願いすることもあります。

Q：付添人は同席できますか？

A：相談は原則ご本人からのみとなります。付添の方は別室で待機していただきます。通訳など、個別の事情があってどうしても同席が必要な場合は、受付の際にお申し出ください。

次回は１１月２９日（日）

日司連ホール JR 四ツ谷駅徒歩5分　を予定しています